

第11期 第2回 町田市福祉のまちづくり推進協議会 議事要旨（案）

日 時 2022年（令和4年）3月8日（火）14:00～16:00

開催形式 リモート開催

協議会の出欠（●：欠席者）

■委員

《会長》	川内 美彦	東洋大学人間科学総合研究所 客員研究員
	佐藤 克志	日本女子大学家政学部住居学科 教授
	吉浦 和幸	町田市法人立保育園協会 会長
●	井藤 親子	社会福祉法人 町田市社会福祉協議会 地域福祉課長
	井上 廣美	NPO 法人 町田ハンディキャブ友の会 事務局長
	伊藤 直美	一般社団法人 東京都建築士事務所協会 町田支部
●	高本 明生	NPO 法人 町田すまいの会
	磯山 毅	NPO 法人 町田市精神障害者さるびあ会 理事
	李 幸宏	町田市身体障害者福祉協会
	風間 幸子	町田市身体障害者福祉協会
●	佐々木 幸男	町田市老人クラブ連合会 副会長
	北島 リーナ	町田市聴覚障害者協会
	土田 由紀子	町田サファイアクラブ(障がい者の親・ネットワーク)
	金野 佑子	東京都福祉保健局生活福祉部計画課 課長代理(福祉のまちづくり担当)

■幹事

黒田 豊	政策経営部経営改革室長
中村 哲也	地域福祉部長
岡林 得生	いきいき生活部長
窪田 高博	都市づくり部次長兼都市政策課長 ※代理者出席
武井 祐介	財務部営繕課長
吉本 逸美	地域福祉部福祉総務課長
勝又 一彦	地域福祉部障がい福祉課長
江成 裕司	いきいき生活部高齢者福祉課長
黒澤 一弘	いきいき生活部介護保険課長
鈴木 亘	子ども生活部子ども総務課長 ※代理者出席
深澤 香織	道路部道路政策課長
原田 厚郎	都市づくり部土地利用調整課長
須田 貴	都市づくり部交通事業推進課長 ※代理者出席
新 聡	都市づくり部公園緑地課長

1.協議会次第

開 会
諮問

<報告事項>

- 1 「第2次町田市福祉のまちづくり推進計画」外部評価結果について
(玉川学園コミュニティセンター・玉川学園前駅デッキ 施設のバリアフリー点検結果について)
- 2 町田市福祉のまちづくり総合推進条例施行規則の一部改正について

<審議事項>

- 1 「(仮称)まちだユニバーサル社会推進計画(第3次町田市福祉のまちづくり推進計画)」策定の方向性について

閉 会

<<配布資料>>

- ・次第
- ・資料1-1 事業別外部評価結果(1)バリアフリー基本構想の進行管理事業
- ・資料1-2 事業別外部評価結果(16)市からの情報発信のバリアフリー化推進事業
- ・資料1-3 事業別外部評価結果(23)心のバリアフリー、ユニバーサルデザインの普及啓発事業
- ・資料2 「第2次町田市福祉のまちづくり推進計画」外部評価結果まとめ
- ・資料3 玉川学園コミュニティセンター各階平面図
- ・資料4 玉川学園コミュニティセンター・玉川学園前駅デッキ 施設のバリアフリー点検結果
- ・資料5 町田市福祉のまちづくり総合推進条例施行規則の一部改正について
- ・資料6 「(仮称)まちだユニバーサル社会推進計画(第3次町田市福祉のまちづくり推進計画)」策定の方向性について

<<参考資料>>

- ・第11期町田市福祉のまちづくり推進協議会委員名簿・同幹事名簿

<p>事務局</p>	<p>開会 協議会を開催します。</p>
<p>事務局</p>	<p>諮問 高橋副市長から会長に諮問します。</p>
<p>高橋副市長</p>	<p>町田市福祉のまちづくり総合推進条例第49条第2項の規定に基づき、下記の事項についてご審議いただきたく、諮問いたします。</p> <p>諮問事項 (仮称)まちだユニバーサル社会推進計画(第3次町田市福祉のまちづくり推進計画)</p> <p>諮問理由 町田市では、町田市福祉のまちづくり推進条例に基づき、2012年に第1次町田市福祉のまちづくり推進計画、2017年に第2次町田市福祉のまちづくり推進計画を策定し、市内の建築物、道路などのバリアフリーや、高齢者、障がい者などに対する、心の中の見えないバリアをなくす、心のバリアフリーなど、ユニバーサルデザインの理念に基づく事業を推進してきました。 一方で、国においては、ユニバーサル社会実現推進法で、「ユニバーサル社会」という新たな社会像を提示し、その実現に向けた取組を地方自治体に求めています。この背景を踏まえ、福祉のまちづくりの取組は継承しつつ、新たに「ユニバーサル社会」の実現に向けた「まちだユニバーサル社会推進計画(第3次町田市福祉のまちづくり推進計画)」を策定するため、貴協議会に意見を求めます。よろしくお願ひします。</p> <p>副市長あいさつ 委員の皆さまにおかれましては、日頃から、町田市政に多大なるお力添えをいただき、誠にありがとうございます。 私が市役所に入った当時から、町田市はバリアフリーやユニバーサルデザインということ意識して、まちづくりを進めていました。その頃は、要綱を制定しており、私も歩道の段差改良工事などを担当していた時期があります。 そうした意味では、町田市は長い歴史の中で、ユニバーサルデザイン、バリアフリー、そしてノーマライゼーションという考え方を進めてきました。 その後、2001年から町田市福祉のまちづくり推進協議会が始まり、バリアフリーやユニバーサルデザインの普及啓発など、町田市の福祉のまちづくり推進に御尽力いただいています。</p>

	<p>諮問書にもありましたが、2017年に策定した「第2次町田市福祉のまちづくり推進計画」では、ユニバーサルデザインの理念に基づき、高齢者や障がい者、子育て世代を始めとした、全ての市民の皆さまが、安全で安心して快適に住み続けることができるまちづくりの取組として、3つの推進分野、29の事業を推進してきました。</p> <p>今年度で策定から5年を迎え、最終年度となりました。第2次計画の取組に対し、外部評価において、委員の皆さまから様々な御意見、御提案をいただき、感謝申し上げます。福祉のまちづくりの取組は、社会情勢や生活様式の変化、市民ニーズの変化に対応しながら、絶え間なく改良していく必要があると思います。</p> <p>これから、次期計画の策定が始まりますが、引き続き御協力のほどよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>会議資料確認及び補足説明</p>
	<p>＜報告事項1＞ 「第2次町田市福祉のまちづくり推進計画」外部評価結果について （玉川学園コミュニティセンター・玉川学園前駅デッキ 施設のバリアフリー点検結果について）</p>
会長	<p>まず、「第2次町田市福祉のまちづくり推進計画」外部評価結果について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料1-1、1-2、1-3、2説明</p>
会長	<p>評価が6段階で、資料1-1の「バリアフリー基本構想の進行管理事業」では上から2番目の「感じる」という評価が多かったのですが、実績評価の項目では「成果をあまり感じず、どちらかという不満である」が増えています。広報・PRの項目での「あまり感じない」が、評価として出ているということだと思います。</p> <p>資料1-2の「市からの情報発信のバリアフリー化推進事業」では「感じる」が多く、皆さんの満足度が高いと感じます。ですが、広報・PRの項目で「感じる」が7名いますが、「あまり感じない」という方も3名いて、効果評価の項目も「あまり感じない」が増えています。</p> <p>最も厳しい評価は資料1-3の「心のバリアフリー、ユニバーサルデザインの普及啓発事業」。意見反映の項目で「あまり感じない」が6名と多く、その他は「感じる」という肯定的な意見が一番多いですが、例えば連携の項目では「感じる」が6名いますが、「あまり感じない」「全く感じない」の合計が7名いて、普及啓発事業には厳しい評価が下されていると感じます。効果評価の項目は「あまり感じない」が4名、「感じない」が1名、「まだ目に見える成果がない」が4名と、9名が否定的な評価でした。</p>

	<p>資料2の外部評価結果まとめに関しても、市として「研究してまいります」等で「〇します」が表に出ていない。たくさんやらなければならない宿題が出ているということが、この評価と市の回答からわかってくると思います。</p> <p>何か御意見・御質問はありますでしょうか。</p>
A 委員	<p>資料1-1~1-3の評価で着色されているのはどういう意味でしょうか。</p>
事務局	<p>いただいた回答で最も多かった部分に着色しています。</p>
A 委員	<p>数を見ればどこが多いかすぐわかりますが、数だけでは判断できないと感じます。「多い」と言いたい気持ちはわかりますが、あまり意味がないように感じます。</p>
会長	<p>例えば資料1-1の実績評価の項目について、「どちらかという満足している」が6名で色がついていますが、「成果をあまり感じず、どちらかという不満である」と「成果を感じず不満である」も合計5名でほぼ同じです。事務局が一番多い箇所をわかりやすくするために着色し、それ以上の意図はないと思いますが、さっと見た時に誤解を生む可能性はあると思います。</p>
会長	<p>続いて、施設のバリアフリー点検について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料3、4説明</p>
会長	<p>事務局の説明に対し、御意見・御質問はありますでしょうか。</p>
B 委員	<p>1点目はコメントです。資料の3ページ「※6」の市補足について、トイレの出入口にピクトグラムが表示されていたとしても、複数便房があって、中に設置されている機能が異なっている場合は、もっと前の、例えば建物の案内サインのところに機能を明示しておかないと、この指摘の解決にはならないと感じます。</p> <p>2点目は質問です。今回丁寧に点検をして課題点を抽出しましたが、これまでも他の施設で同じような点検をしていて、市の関係部署の中でどのように共有されているかです。以前指摘された内容がプロジェクトにどう反映されているか、しっかり整理して反映させる必要があると思います。</p>
事務局	<p>施設を建てる際の配慮事項についてまとめた資料を作成し、市の職員が誰でも見ることができる場所に保管し、施設を建てる際の参考にしています。新規採用職員の研修時に説明し、この保管場所についても周知しています。</p>
会長	<p>本来データベースにして次のプロジェクトで活用すべきだと思いますが、実際に活用されているのでしょうか。</p>

事務局	<p>新しい施設を建てる際に担当者が相談に来ますので、そこで活用しています。</p>
C 委員	<p>2月21日に玉川学園コミュニティセンターで点字表記について一緒に考えました。視覚障がい者にとって使いやすくなったと思います。複数の部屋が同じようなので、どの部屋なのか、トイレの位置、男女の区別等かなり細かく点字をつけました。点字表記は触っていると消えてしまうので、1年に1度は点検や貼り直しをして欲しいとお願いしました。</p> <p>補助犬のトイレの場所はどこにあるかわからない状況で、警備員に同行をお願いするように言われました。点字も含め、施設内で情報を共有して、将来的に人が代わっても引き継がれるようにして欲しいと思います。</p>
会長	<p>係員にも合理的配慮を徹底していただくようお願いします。</p>
A 委員	<p>ただ聞きに来るのを待つのではなく、積極的に情報の共有をすると広まるのではないかと思います。</p> <p>杖ホルダーについては、差し込むタイプだと差し込むのが難しかったり、手が震えてしまって時間がかかることがあるので、平らなタイプはとても良いと思います。ぜひ両方色々な施設に設置されるよう、情報を共有してほしいと思います。</p>
会長	<p>平らな杖ホルダーに関して、高齢の方が持つ T 字型の杖なら良いですが、視覚障がいの方が持つ白杖のようなまっすぐな杖では使えないので、窓口に置いてみて、市民の方の声を聞いて、どのようなタイプが良いのか検討していただければと思います。</p> <p>6ページのインターホンについて、ラベルを貼るのは良いことですが、視認性は高めていない。例えばこの周りを黄色のシールで囲うなどして目立たせるのが視認性を高めるということだと思います。</p> <p>また、これからトイレの機能分散が進むと、どこにどの機能のトイレがあるかわからなくなります。入口に機能を表示するだけでは行きつけないので、「こんな機能があります」に加えて「どこにあります」まで表記することが重要と考えます。</p>
	<p><報告事項2> 町田市福祉のまちづくり総合推進条例施行規則の一部改正について</p>
事務局	<p>資料5説明</p>
会長	<p>建築設計標準は、国のバリアフリー法の建築物のガイドラインで、その中で機能分散ということを打ち出しています。多機能トイレに利用者が集中し、車椅子使用者が行っても「使用中」となっていることが多くなったので、オストメイト機能やおむつ替え機能などを外に出して、機能を分散しようという考え方です。</p>

	<p>さらに、建築設計標準では、これからは「多機能トイレ」はなくし、車椅子が入れるトイレは「車椅子使用者用便房」とし、オストメイトを多機能トイレの外に出して、例えば男女別のトイレにそれぞれにオストメイト用の便房を作ったら「オストメイト用便房」とすることとして、それについてピクトグラムで示すこととされています。それに合わせて東京都が条例の施行規則を改正し、町田市もそれに合わせて改正するという話です。事務局の説明に対し、御意見・御質問はありますでしょうか。</p>
D 委員	<p>機能分散でトイレを作った時に「多機能」の表示を外し、それまでは「多機能」としておくということでしょうか。</p>
B 委員	<p>基本的には既設のものも「多機能」という言い方はやめて、その便房にある表記をピクトグラム表記にしていくという考え方ですが、既設に関しては全てをすぐに変えられないので、しばらくは「多機能」という表現が残ると個人的には思います。</p> <p>「多機能」をやめることで、音声案内や点字表記をどうするかという新たな課題が出てきているので、しばらくは混在した状態が継続すると考えています。</p>
会長	<p>機能分散は基本的に新築時や改築時に行うもので、今あるトイレは多機能のまま残る。そうすると多機能トイレの外に「車椅子用便房」「オストメイト用便房」「おむつ替え用便房」と3つの表示がされるようになり、これはこれでややこしく、しかも現実問題ではたくさんあるトイレ全てに対応できないということで、多機能も残るだろう、そして新しく機能分散したものには「車椅子用便房」「オストメイト用便房」「おむつ替え用便房」とそれぞれ別の便房の名前になるだろうという事です。</p> <p>問題は、それぞれピクトグラムで表すとしていますが、それをどのような名称にするかは書いていないため、音声案内や点字表記にする際にどういう名称にするか混乱が生じます。施設によって呼び方が変わるということがあるので、それが残された問題ということです。</p>
D 委員	<p>特別なニーズがない方は基本的に使用しない方が良いと思いますが、狭間のような方も多いので、限定した書き方やピクトグラムにすると、狭間にある方が利用を躊躇するかもしれないという気がします。</p>
会長	<p>資料に「規則上『みんなのトイレ』を『車椅子使用者用便房』に改正しますが、当該便房の利用者を車椅子使用者に限定するものではありません」とあります。規則にこの文章は入らないと思いますが、マニュアルやガイドライン等で、あからさまに他の人を排除するものではないということを書いておきたいところだと思います。</p>
A 委員	<p>車椅子でも、普通のトイレが広ければ自分で入っていけるという方もたくさんいると思うので、本来なら車椅子の方が普通のトイレを使えるというのが理想だと思います。玉川学園コミュニティセンターのトイレでも、親子トイレは広く、車椅子も入れそうでしたが、ドア幅が狭く入れませんでした。ドア幅が広く横開きであれば車椅子の方</p>

<p>会長</p>	<p>が入っていけると思ったので、そのような点も考えて機能分散していけたら良いのではないかと思います。</p> <p>建築設計標準にはそのようなことを想定した内容も書いてあり、そのようなニーズは把握していますが、現実では面積の制限が大きいということが1つあるのだと思います。</p> <p><審議事項1> 「(仮称)まちだユニバーサル社会推進計画(第3次町田市福祉のまちづくり推進計画)」策定の方向性について</p>
<p>事務局</p>	<p>資料6説明</p>
<p>会長</p>	<p>事務局の説明に対し、御意見・御質問はありますか。</p>
<p>D 委員</p>	<p>「ユニバーサル」に変わることで、どのような所を強化していくのでしょうか。</p> <p>一般の小さな店舗について、駅前のほとんどの店舗が電動車椅子でも1人で上がれません。ビルのような場所は良いのですが、小さな飲食店等は電動車椅子でも9割方1人で普通には入りにくい。ちょっとした改善で入ることができる所も多いので、バリアフリー法で強制はできませんが、そういうところを進めていくということでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>質問から少し逸れてしまいますが、ユニバーサル社会実現推進法の中で様々示されていますが、その一つに「防災上の措置を講ずること」とあります。これまでの計画に定めてこなかった部分を、ユニバーサル社会という概念の中で、市としても事業を拡充していきたいと考えています。その他、意見反映等も求められていますので、これまで以上に市民意見を取り入れた取組にしていきたいと考えています。</p>
<p>D 委員</p>	<p>今後、具体的な指標を考えるべきだと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>計画に実行プラン、「何年までに何パーセントやります」というようなものは入ってきますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>第3回協議会で具体的な計画素案をお示し、新規事業や指標についても併せてお示したいと考えています。</p>
<p>会長</p>	<p>小規模建物については建築設計標準でも基準を緩めてがんばってもらっているところですが、自治体によって、小さな建物をバリアフリー法の規制に入れるところと入れないところがあります。建物の用途にもより、自治体にもよるところで</p>

	<p>す。</p> <p>新築・改築のような工事が行われないと対象にならないため、小規模店舗にどんどん入れるようになるのはまだ時間がかかるだろう、というのが現実かと思います。</p> <p>ただ、11ページにハード事業にソフト対策を盛り込む新たな施策があつて、バリアフリー法は専らハードをやってきましたが、ここではソフト、主に合理的配慮の分野になると思いますが、それをセットで、ハードで足りないところはソフトも一緒にカバーしながらやりましょうというところが出てきているので、その辺りはこれからどんどん進めていく分野だと思います。</p>
A 委員	<p>災害対策にコロナなどの感染症対策は含まれていますか。</p>
事務局	<p>具体的にそこまでは考えていませんが、近年、風水害や地震も想定されるため、そういった場合の高齢者、障がい者への対応をどうやっていくかということも今後検討していきたいと思います。</p>
会長	<p>専ら避難のことではなく、コロナのことも含めて考えていくという理解で良いですか。</p>
事務局	<p>市では避難施設におけるコロナ対策もやっているところではあるので、コロナも含めて今後検討していきたいと思います。</p>
A 委員	<p>避難施設でマスクができない方などへの配慮も含めて検討していただければと思います。</p>
C 委員	<p>消防・警察との連携は市としてどの程度していますか。消防署の方に話を聞く機会があり、災害時に障がい者がどこにいるのかをどう確認するのか聞いたところ、それは市の仕事であり、消防は全体を把握すると言われました。</p> <p>民生委員と障がい者の連携は実際のところ感覚的にはあまりなく、災害時に自分はどうしたら良いのかということがすごくあります。</p> <p>ハザードマップが市民に配られたと聞きましたが、そういったものも「視覚障がい者だから知らなくて良い」というものではないと思います。広く一般に知られている内容は広報して欲しいです。</p> <p>警察・消防などとの連携もどうなっているのか、災害が起きてからではなく、今から連携をとって欲しいと思うので、そのようなところを今後「ユニバーサル」という考え方の中で一つの柱ができたらうれしいと思いました。</p>
事務局	<p>消防・警察との連携ですが、市では、身体障がい者1・2級、愛の手帳1・2度、要介護3～5度の方を対象に、「避難行動要支援者名簿」を作成し、平時から消防・警察と情報共有して、いざという時の体制を整備しています。</p> <p>加えて、災害対策基本法が改正され、今後は名簿対象者について、ハザード等の状況により、優先度の高い方から個別避難計画を作成していくところです。</p>

	<p>なお、個別避難計画作成は、市だけでは難しいものでもあるので、消防・警察・民生委員など、地域の方とも連携しながら進めたいと思い、そこも計画に含めていきたいと考えています。</p>
会長	<p>13ページには避難施設における要配慮者スペースの確保、ユニバーサルデザインフードなども書いてあるので、なかなか良いかと思いました。</p>
B 委員	<p>1点目、これまでの計画に位置付けられている29事業について、今後ユニバーサル社会推進計画の中で具体的にどう位置付けるかという検討が進められると思いますが、その際、評価の仕組みの研究について、個別事業として、場合によっては重点施策として位置づけていただきたいと思います。</p> <p>2点目として、これまでの29事業についても、この枠組みの中で事業を位置付ける際は、これまでどのように進めてきたのか、実績と成果を一度協議会メンバーで確認する必要があると思うので、そのつもりで考えていただければと思います。</p>
事務局	<p>1点目につきましては、外部評価の方法の再検討を計画の中に盛り込んでいきたいと考えています。</p> <p>2点目については、外部評価結果に加え、自己評価も含めてまとめたものをお示しできればと思います。</p>
B 委員	<p>今の協議会のメンバーが実態を何も知らないうちに次期計画に位置付けられるより、1度みんなで実態を共有し、納得したうえで計画づくりを進めることが必要だと思います。</p>
会長	<p>資料2に「心のバリアフリーの啓発方法を再検討」とありますが、資料6ではどこにありますか。</p>
事務局	<p>資料6の13ページの「バリアフリー基本構想に心のユニバーサルデザインに関する事業を新たに設定し…」というところで、心のバリアフリーの更なる展開を検討しています。</p>
会長	<p>接遇研修は誰に対するものでしょうか。</p>
事務局	<p>まずは市職員を想定しています。</p>
会長	<p>民間の商店等は考えないのでしょうか。基本構想なので、重点整備地区として指定されたところの中での話だと思いますが、重点整備地区の指定を受けた中には学校も商店もあると思います。</p> <p>重点整備地区とならなかった場所は対象にならないというのでしょうか。</p>

事務局	<p>バリアフリー基本構想に教育啓発特定事業を設定する中で、具体的にどのような取組をすれば良いか、今後国から示されるようですので、そういったものも確認した上で、具体的な計画案を作成したいと考えています。</p>
会長	<p>基本構想に入れるということは、重点整備地区の中の施設に対するものということですか。</p>
B 委員	<p>教育啓発事業に関しては、重点整備地区特定事業とは別の考え方で設定している自治体もあります。学校教育において心のバリアフリー教育を実践していくなど、そういうことを教育啓発特定事業に位置付けられていくところもあるので、国交省の方針は十分に把握できていませんが、重点整備地区に限られたものではなくもっと広く捉えることができるのではないかと考えています。</p> <p>ただ、会長の指摘の通り、頭に「バリアフリー基本構想に…」というところから始まっているので、今回の推進計画に関しては、もっと広く捉えた方が扱いやすいのではないかと考えています。</p>
会長	<p>これからの重要な検討課題だと思います。重点整備地区の中での啓発事業と、重点整備地区の外での啓発事業と2本立てで考えるものと、基本構想に関係なく市全体で啓発事業を考えるものがあると思います。資料13ページの「バリアフリー基本構想に…」の記載については、少し私と事務局で協議をしたいと思います。他に御意見等がありますか。</p> <p>(意見なし)</p>
会長	<p>他に特に意見等がなければ、事務局と協議しなくてはならないものはありますが、それはこれからのこととして、基本的には今提示された資料について承認していただくという方向でよろしいでしょうか。良くないという方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手なし)</p>
会長	<p>特にないようですので承認していただいたということで進めたいと思います。審議は終了したので事務局にお返します。</p>
事務局	<p>これをもちまして、第11期第2回町田市福祉のまちづくり推進協議会を終了します。次回の協議会の開催については改めて御連絡します。</p> <p>本日はありがとうございました。</p>
	<p>閉会</p> <p style="text-align: right;">以上</p>